

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	1771400502		
法人名	株式会社エイトコンサルタント		
事業所名	グループホーム華		
所在地	石川県河北郡内灘町大根布1丁目98番地		
自己評価作成日	令和6年2月14日	評価結果市町村受理日	令和6年4月30日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

「笑顔」「思いやり」「1人ひとりを大切に」「～あなたの思いに添って共に笑顔～」この理念を実現するために、利用者様一人ひとりの情報を収集分析し、ケアの統一を図る活動を行っている。また、職員の方の向上のための勉強会を行っている。毎日の生活の中で利用者様が役割を持ち、行うことで、職員ともより多くのコミュニケーションが取り、生きがいにもつながっている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/">http://www.kaigokensaku.jp/</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人バリアフリー総合研究所		
所在地	石川県白山市成町712番地3		
訪問調査日	令和6年3月21日		

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

・理念の主旨「笑顔」「思いやり」「1人ひとりを大切に」を、全職員がいずれかの委員となる3委員会の名称にし、笑顔委員会は介護職としての正しい姿勢を、思いやり委員会はケア業務の質の向上を、1人ひとりを大切に委員会は防災・緊急時対応に取り組み、ホーム運営の中核を担うと共に、日々の業務を理念の実践につなげている。  
 ・介護計画は、本人の思いの実現に向け、必要な支援を端的に示すとともに職員によってケアに差が出ぬよう、やるべき支援をわかりやすく示した一覧表や個別支援票を作成して、ケアの統一と実効性を図っている。  
 ・コロナ感染対策として、適正なる訪問面会や外出支援、消毒・換気等の衛生管理はもとより、防護具や汚染処理具類を整備し、陰圧装置と二重サッシで仕切る風除室も設け、清潔・準汚染・汚染区域割り環境を構築している。  
 ・外出は思うに任せないものの、花見など季節変わりには少人数で繰り出し、節分や雛祭り、七夕、クリスマス等々のホーム内行事は趣向を凝らし、利用者には米とぎや下拵え、裁縫、洗濯たたみなど様々な役割があり、リビングでは自転車こぎや読書、新聞記事の切り抜きを書き写したり、職員と将棋を指したりする光景が見られる。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
60 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	67 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
63 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を共有するために玄関や、フロアに掲示。昼のミーティングにて唱和を行い、全職員が理念について意識をもって日々のケアに取り組んでいる。また、委員会の名称にして活動している。	ホーム理念の主旨「笑顔」「思いやり」「1人ひとりを大切に」を、ホーム運営の中核を担う3委員会の名称にし、また日々の申し送りや毎月の職員会議でも、理念と唱和(身体拘束をしないケアへの条項名称)及び介護従事者としての模範を示すモデル行動表から一項目を唱和し、委員会活動や日々の業務自体が理念の具現化となるよう取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年は文化祭、消防訓練時に消防職員が評価をしていただくなど、少しずつ以前の地域の方のかかわりに戻りつつある。今後もコロナの流行状況を見ながら実施できることをしていきたい。	コロナ禍が未だ続く今年度は、地元住民も招くホーム夏祭りや中学生の職場体験受け入れ、小学生の慰問に伴う交流こそなかったが、神社清掃や子供神輿や奴神輿が来る秋の神事は再開し、文化祭にも壁掛けや置物、習字など利用者の力作を出展し、法人会長と社長が校下の安全ボランティアでもある児童防犯パトロールの一環で、利用者が玄関前のベンチでする下校児童の見守りも復活。感染状況を鑑みつつ以前のような交流を少しずつ増やしていく方針である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍で実施できていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍で会議で集まることが少ないが、勉強会や活動記録の詳細は資料にして、管理者が直接配布している。配布の際には、地域の方や役場職員の質問にも対応している。今年度から会議を開催しているが、思うように開催でないのが現状である。	隔月開催の会議は、民生委員2名、社協と自治体職員に家族代表者の構成で、今年度から対面式が復活していたが、能登半島地震の被災者受け入れで事務室を居室にしたため、入退去や活動状況、感染対策状況等を写真を添えて報告する書面式に戻り、報告書は構成メンバーに直接足を運んでお届けして質問等にもお応えし、全家族にも送付している。今年度は会議での提案で、利用者が無断離脱した場合どこまで行けるかを、実際に歩いてその範囲を検証する取り組みもさせて頂いている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	本年度はグループホーム協議会を開催、担当者として話し合いの機会を持っている。運営推進会議は資料配布。事故報告は職員が行き、福祉課担当者から指導を受けている。介護計画や介護認定変更申請の提出は適宜に行っている。	自治体には、運営推進会議議事録(または報告書)や事故報告書は管理者自らが提出し、ホームの実情を伝えるとともに直接指導や助言を頂いている。コロナ禍では、マスクや消毒液等の支給や、空気清浄機や陰圧装置も補助金など、多くの支援を受けている。また商工会で開催の同事業所協議会は、法人会長が会長職を担っており、実務的な意見交換や情報交換をしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年2回屋のミーティングで唱和しスピーチロックについて意識を高めている。また、年1回の勉強会も職員主催で行っており、その他にも職員に身体拘束のアンケートを実施。マニュアルを設けている。運営推進会議の資料にて身体拘束の報告を行っている。	身体拘束の正しい理解は、「笑顔」委員会が主となり、毎日の屋の申し送りで身体拘束をしないケアへの条項を唱和したり、今年度は虐待の芽チェックシートを活用して自らの業務姿勢を省みる意識調査アンケートを実施し、その結果をもとに勉強会を開催するなど、「ちょっと待って。」等、介護職の誰もが直面する言葉による拘束を含め、正解のない課題に皆で取り組む機会を設けている。また年間研修計画にも毎年必須研修として位置付け、その理解と共有を図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は、県の研修で学んだことをカンファレンス時に発表している。勉強会やマニュアルを常に職員が意識できる環境を整えている。言葉による虐待防止の資料を確認できるように日誌に添付してある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会やマニュアルを備えて職員全員が意識を持つことができる環境を整えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、2名の職員にて説明を行い、質問などがある場合は回答を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族へは隔月利用者様の近況や担当職員コメントをつけた、ホームだよりを送付している。外部者がアンケートを配布し、利用者様家族が意見、要望がいただける機会がある。ケアプラン作成時は家族から意見をいただいている。	家族には、電話連絡や面会時に意見や要望を気軽に言って頂けるよう日頃から努めているとともに、隔月送付のホーム便りには担当職員が個別の近況コメントも載せている。介護計画更新時のサービス担当者会議には、その家族が来れる日で調整を図り、関係職員は休日でも出席し、改めて本人・家族の個別要望をお聴きしている。現在の面会制限は、基本、検温・マスク着用のもと玄関エントランスで15分程度、職員の立ち合い無しで水入らずで実施しており、遠方の方向けに居室からのオンライン面会をすることも可能である。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回自己評価をもとに、代表者と職員の面談を行い、意見交換を行っている。毎月チーフ会議でも職員と代表者が意見交換を行っている。	職員からの意見や要望を聴く機会は、日々の申し送り、毎月の職員会議、社長・管理者・ユニットチーフによるチーフ会議等があるが、ホーム運営の中核を担っている3委員会には、全職員いずれかの委員に5年の任期で所属しており、組織的に職員の意見や提案が反映される仕組みとなっている。また年2回の自己評価と介護従事者としての模範を示すモデル行動表を基に実施している個別面談は、直接経営者と意見交換をする機会にもなっており、コロナ禍の今、感染対策や備品購入は職員からの提案・要望が基軸となっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務時間や希望の休日をとることができる。モデル行動の自己評価を毎月行い、やりがいや向上心を再認識することができる環境を整えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍で少数ではあるが、市町村や県の研修に参加を行っている。また、月1回勉強会の研修を開き職員一人ひとりのケアの質の向上に繋げている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍で集まることがない。今後このような機会があれば参加していきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	些細なこともコミュニケーションをとりながら、本人の思いを聞き取れる、人間関係を築き、担当職員は、アセスメントを行い、細かく情報を収集している。その情報をもとに担当ケアマネと管理者、職員たちが話し合い、ケアプランを作成している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族とは契約のときなどケアマネがご要望などを伺い、業務日誌にて職員が情報を共有している。また、ホームに来られた際にも、状況を報告し、家族からも電話で意見を聞いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に必ず、複数の職員が本人、家族と面談をしている。その後職員同士が面談表を回覧して情報共有している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出勤時、必ず、すべての利用者に挨拶を行っている。居室で過ごしている方は、職員が居室に出向き、積極的に会話している。日常生活において、皿拭きや洗濯干し、料理の手伝いなどできることをアセスメントで聞き取り、実際に行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍で家族とゆっくりと過ごす時間が少なくなったが、電話対応や面会は実施している。また、看取りの際は本人と家族が寄り添える環境を整えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で面会制限を設けることになったが、感染状況に応じて面会人数、時間の緩和や外出をしていただき、馴染みの理・美容室など関係が途切れないように継続している。	コロナ禍前のように、馴染みや行きつけのレストランや人に会いに出向くまでには至らぬものの、飲食を控えて頂くことを条件に、家族と行く買い物や美容院、墓参りや法事、葬式等への参列は承諾している。また、互いに携帯電話で連絡を取り合っており、ホームの玄関で面会されている方もいるなど、まだまだ予断を許さない情勢なれど、徐々にその気運は高まってきている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の利用者様の個性や性格を職員が分析し、固定観念にとらわれずに、適宜に環境を変えながら、フロア全体の利用者様が居心地よく過ごせるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された利用者様の家族からも施設の物品や食品をいただくことがあり、相談されることもある。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプラン作成時、利用者から意向を伺いアセスメントを行っている。自分の意思を伝えることができない方は、表情や行動パターンやケース記録などから察して希望を把握している。	利用者には、米とぎや下拵え、盛付け・皿拭き、モップ掛け、洗濯物たたみ、裁縫、花植え等々、様々な役割を持ってごし頂いており、自分の思いを言わない言えない方へは、たとえば果物など好物を差し出した際にさりげなく会話につなげたり、体操や食事、歌う場面で自然に出た笑顔を見逃さぬよう心がけ、介護記録も参考に好きな事や嫌がる気持ちを推察して、生きる意欲につながるケアができるよう取り組んでいる。リビングには洗濯・台所・掃除・裁縫等の役割項目と体操・歩行等のリハビリ項目を、今日は誰が何をすることがすぐわかるように表や円形グラフにして掲示しており、利用者にはその日取り組んでもらう意識付けを、職員にはそれぞれの個別支援を間違わないようにして取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に情報を収集し、その後もアセスメントを作成し、情報を共有している。生活歴などの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の状態変化などバイタルチェック・ミーティングで話し合い業務日誌に記載する。6か月ごとにモニタリング、12か月ごとにケアプラン、アセスメントと見直し変化等の把握に努めている。また、週間サービス計画表より24時間情報収集をする。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃からミーティングで利用者様のニーズとケアの統一について話し合っている。また、変化があれば、かかわる職員全員の意見を収集し、より良いケアを導いている。ケアプラン更新時、その情報をもとに担当職員とケアマネが話し合い、原案を作成。サービス担当者会議で家族の意見も聞き、ケアプランを作成している。	ホーム方針として、利用者のできる事できそうな事を見出すのも職員業務のひとつとしており、計画は、習字をしたい、プリンター栽培をしたい、将棋をしたい、文芸誌を定期購読したい等々、本人の思いを目標に必要な支援を端的に示す基本計画に、個別支援・共通業務・利用者役割を色分けと写真を付けたケア一覧表に入浴やリハビリ等の個別支援票も作り、ケアの統一と実効性を図っている。1年更新の間に、毎月のカンファレンスで見直しをし、半年後のモニタリングで進捗状況を確認し、更新月には本人・家族も交えたサービス担当者会議を経て、ケアマネが本作成する工程となっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を細かく記録している。ミーティングでも話し合い、改善したケアの方法などを業務日誌に記載し実践。その結果を担当者がまとめて全体会議やモニタリング、ケアプラン見直しにも活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	緊急時、協力医療機関と連携し、搬送の手配、同行を行っている。また、往診、通院の付き添い、福祉用具、外出などはご家族と話し合いながら行っている。重度となった場合、家族との話し合いの場を設け、ニーズに応じて看取り、他施設の相談にのっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で実施できない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医による受診を個々に支援し、利用者の状態によってはかかりつけ医の往診を受けている方もいる。かかりつけ医や協力医療機関への通院は看護師と職員が日常の行動や様子を観察しまとめた状態報告書をご家族が持参している。また、事前に電話での状態報告を行っている。入居後も利用者様の状態変化によって主治医の変更の対応もしている。	主治医は、入居前からの通院先への継続でも、4週毎の訪問診療のホーム提携医でもよく、本人・家族の意向が優先され、通院や外来診療は基本家族同伴だが、提携医以外にも訪問診療に来てもらえる医療機関があるほか、緊急時は職員や代表者が付き添い、正確な情報提供と診療後の対応を直接聴き、その後のホームでの適切ケアにつなげている。提携医から病院に変わる場合もあれば、通院が困難になり提携医に移行することもあり、本人の症状や気持ちに沿って柔軟に対応している。また管理者が看護師で、訪問診療の日程調整や状態報告書の作成、服薬管理の徹底を図り、職員もまた些細な状態変化にも気付けるよう日々意識している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の健康管理、状態変化、医師からの連絡事項は業務日誌にて記載し、ミーティングやカンファレンスにて全職員に伝えるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には利用者の状態が分かる介護サマリーや薬剤情報を速やかに提出している。入退院時は電話で情報共有を行っている。退院後居宅サービス計画書を提出している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化の指針を説明している。アセスメントにより、終末期の希望を聞いている。また、重度化に関してその都度ご家族と話し合い、その情報を職員に知らせている。終末期には医師やご家族との連携を密にして看取りを行った。	入居時に看取り方針とホームでできる支援を伝え、そうなった場合は家族と共に診療先やホーム提携医等と相談し、終末期医療の病院や特養施設への移行も含め、納得いく終焉となるよう支援している。看取り支援となった場合は、担当医の在宅療養計画のもと、複数ある訪看事業所との連携を含めホームができる支援を計画化し、本人・家族と気持ちひとつに看取りケアに臨んでいる。コロナ禍前は家族の泊り込みも受け入れていたが、今は2名以下限定で居室に入ってもらっており、今年度は複数の親族の意を汲みして終焉間際に帰宅された方もいる。また看取り勉強会も毎年実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時専用のファイルをフロアに設置。緊急時を想定した救命救急の訓練を年2回行っている。急変や事故発生時には複数の職員で対応している。	「1人ひとりを大切に」委員会が主となり、キッチンに緊急対応手順、職員連絡網、持ち出し用の病状・服薬・連絡先等を記載した利用者個別ファイルを配備し、毎年、消防署員による心肺蘇生やAED取扱い等の研修と、ホーム独自で今の利用者に取りこえる事態を想定した緊急・応急処置や、家族や主要職員を含む救急通報時の適正対応等の実践訓練を利用者がいるリビングで実施しており、ヒヤリハット報告の年間集計と勉強会、抜き打ちに利用者を連れ出す仮想行方不明訓練も実施している。またコロナ感染者発生時の水際対策として、防護具や汚染処理具類を揃え、ユニット入口前に陰圧装置を置いた風除室を境に、施設内で清潔・準汚染・汚染区域を設ける手順とその実践練習も実施している。	
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急連絡網を実際に使用し、実践訓練を行っている。また、救急搬送時は個々の救急情報用紙、対応マニュアルを準備している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	主治医が定期的に事業所訪問を行って連携をとっている。また、必要に応じ、電話で指示を頂いたり、専門医による認知症ケアおよび服薬などの指示を受けている。	協力医療機関は、毎月訪問診療の提携医療機関以外にも利用者個別の定期訪問診療の病院や入居前から通院の診療所や精神病院があり、また連携訪問事業所も複数あり、それぞれ緊密な連携が取れている。福祉施設には重度化利用者の受け入れ等で、近隣の特養施設と連携している。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜間および深夜は各フロアに1名の職員が勤務、定期的に見回りを行っている。緊急時には勤務職員2名で連携を取り合い対応している。また、近隣に社員が居住しており緊急時には応援できるような体制となっている。	夜勤者2ユニット1名ずつ計2名職員で連携する夜間体制で、夜勤専任職員もいる。キッチンに応急対応等の緊急対応手順、職員連絡網を整えているが、提携医の携帯電話や看護師の管理者への夜間連絡も可能で、またすぐに駆けつけられる近郊居住職員も経営者をはじめ多数いる。利用者の睡眠を阻害しないよう小さなランタンで、2時間置きに居室巡回をしており、1回の食事を複数回に分けている利用者には夜食を提供する時もある。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害マニュアルを一冊のファイルにまとめ、消防訓練・自然災害の様子をDVDにしていつでも視聴することができる。職員・利用者は年2回の消防訓練を行っている。また、専門業者による消火設備の点検、避難場所を特定するために水害訓練も行っている。	年2回の避難訓練のうち、今年度は1回は消防署員立会いのもと水消火器訓練も実施し、1回はホーム独自で、実施前に「思いやり」委員会が撮影の過去の訓練風景のDVD視聴をして、利用者とともに通報・初期消火・避難誘導等一連の行動を確認し、水害想定で防災用担架で2階に上がる退避訓練も実施。今年度はさらに停電想定で充電器の取り扱いや簡易トイレを仮設しており、また連絡網の実効性強化に向け全職員と主幹職員のスマホにグループチャットアプリを設定。来年度は策定した事業復旧継続計画(BCP)をもとに、総合災害訓練を実施する予定である。	災害対策には限りがないため、策定された事業復旧継続計画(BCP)に基づいた訓練を実施されて見直し等を図り、さらなる対策強化につなげられること期待したい。
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	災害時のマニュアル(避難順序、避難場所)や防災袋、備蓄米などの非常食を整備している。マニュアルは避難訓練の度に見直しを行っている。賞味期限も適宜に確認している。	マニュアル以外に、被災後や感染者発生の緊急対策フローチャートを整備、移動式担架、ポータブル発電機、簡易トイレ、非常用アルミシート、ガスコンロ・ボンベ、ブルーシート、蓄電池等の防災品は、持ち出し可能な物はスーツケースやリュックサックにまとめ、備蓄米等の備蓄品や飲料水も数量・消費期限等のリスト化管理して2階事務室奥に保管していたが、被災者受け入れで事務室を居室にしたため、置き場所を1階と2階の階段付近や、車椅子を置いている階段途中の収納庫に分別して収納。また近隣の公民館には自治体が用意した備蓄品があり、その使用許可も得ている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者に対して性格を分析した情報をアセスメントで収集し、共有することで統一した声かけを行っている。また、トイレの際には、自尊心を傷つけない声かけをしている。スピーチロックや入浴時の羞恥心への配慮を心掛けている。	「思いやり」委員会主催の年間研修計画には「認知症の理解」「問題解決」は必須で、「笑顔」委員会が取り組む身体拘束に関わる勉強会やアンケート(来年度は虐待の芽チェックシート)も、日頃の言動を改めて省みる機会となっている。排泄や入浴介助を嫌がる方、嗜好に偏りのある方、料理の盛り付けやお血拭き、洗濯物のたたみ等では几帳面な方もおれば雑にする方もおり、利用者個々の価値観や習慣・個性を尊重しながらも、後から本人に気づかれぬようやり直すなど、全職員のケアが利用者それぞれの自尊心や羞恥心に配慮できるよう取り組んでいる。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	レクリエーションや家事、外出など個々の希望や思いに耳を傾け、居宅サービス計画に掲げて定期的にモニタリングで実施状況を報告するなど必ず活動につなげている。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	アセスメントやケース介護で利用者の生活パターンを把握し、職員は情報を共有することで、快適に過ごしていただいている。また、何事も押しつけることがないような声かけや禁句を使用しない取り組みを行い、利用者の気持ちを優先している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出時には外出用の洋服に着替えていただく。日常でも身だしなみができるように声かけをしている。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	台所が居間に面しているため、食事の匂いや音がフロアで感じられ、食欲を掻き立てる。個々の好みに近づけて調理する。食材を切ったり、盛り付けを手伝っていただくことで、より食事に楽しみを持っていただいている。食べられる状態を長く続けていただけるよう食事形態を工夫している。ご家族から頂いたお米や野菜など季節を感じられる食事の提供をしている。	献立と食材は業者からの配送だが、家族から米や旬食材のお裾分けもあり、下拵えや下処理には利用者にも手伝ってもらいながらホームで調理している。利用者個々のきざみ・トロミ・普通食等の食事形態もケアプラン化しており、文章では表現しにくい料理等は完成写真付きで一覧表にし、嫌いなものがある時は個別に1品拵えている。全利用者が自分の茶碗と箸で、職員も一緒に出来上がり味わい、蟹を全部下処理して提供したのも好評で、またここ数年は感染対策で、節分の恵方巻きは鍋料理に、花見代わりに桜の花を持ち込み手作り特製花見弁当で楽しんでいるが、都度、法人代表者が愉快ないでたちで登場し、皆を和ませている。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの食事摂取量を記録している。血液検査の状態を考慮し、ドクターと相談している。水分確保については、食事以外にお茶の時間を設け、キッチンには24時間お茶が用意しており、好きな時間に補給ができる。水分制限のある方は、一人ひとり摂取できる水分を計測している。状態に合わせてとろみやきざみなどを摂取しやすい状態にし、安全に食事を行ってもらっている。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔内の清潔保持を促す声かけをし、口腔ケアができたか確認している。また、義歯の管理を行い、消毒を行っている。寝たきりの方にも居室で口腔ケアを行っている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックシートを使用し、利用者一人一人の排泄パターンやサインを把握している。また、排泄介助時の様子をケース記録に記載し、改善点がある場合はミーティングにて話し合っ決定している。その際にはリハビリ(立ったり座ったり動作)なども取り入れ、トイレでの自立した排泄ができるような取り組みを行っている。	全利用者を対象に、排泄チェックシートに時間・排便・排尿・自力力等を記録し、声かけのタイミングやより適切な介護用品、及び介助の仕方を検討し、便秘・頻尿等、生活習慣が崩れた場合の介護計画化や利用者別ケア一覧表、個別支援票に反映させているとともに、職員によってケアが異ならぬよう統一と実効性を図っている。自尊・羞恥心が強い方には一定の介助後は扉を閉めて待機したり、排泄のための立ち座りをもりハビリに盛り込むなど、個々に応じた排泄支援に取り組んでいる。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェックシートにて排便状況を確認し、さらに看護師が一人一人の状態の確認を行っている。便秘症の方には水分や運動の声掛けを提供している。ヤクルトを毎日飲んでいただき健康維持や便秘の改善に努めている。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入る順番やお湯加減を個々の希望に添うように行い楽しく入浴して頂けるようにしている。季節に合わせた入浴方法(ゆず湯)などを行っている。のれんを作成して楽しく入浴できる環境を整えている。入浴を拒む方には、声掛けの工夫をしたり、曜日の変更を適宜に行っている。安全を家族や本人と話し合い、一人での入浴を実施している。	入浴は、基本、日曜以外の午後からで、浴室前に「華の湯温泉」暖簾を掛け、利用者には週2日以上の入浴を目安に、1日3人の方にご利用頂いている。柚子・菖蒲等の季節湯もあり、嫌がる方には無理強ひせず、声かけする職員や時間、日を変えてお誘いしており、一番風呂や湯加減の好みがある方、自分の石鹸・洗髪剤で入る方、また簡易な見守りで1人でも入る方も多数おり、適宜に脱衣場から様子伺いの声かけをしているなど、安全確保とともに、個々の好みやペースにも配慮した支援でくつろいで頂いている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動量を増やし夜間快適に睡眠がとれるようにしている。個々の希望や季節に応じて室温の設定をしている。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋を職員がいつでも閲覧できるようにしている。また、服薬変更があれば、業務日誌に記載。飲み忘れがないように看護師が管理。セットは職員2名が確認し服薬後も別の職員が確認を行っている。服薬の説明を行っている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活の中でできることを見つけ、継続できるようにケアプランに記載リビングにも掲示し、制限せずに実現できるように支援している。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍ではあるが、日々の本人の訴えや希望に職員が耳を傾けて、その後電話を行い、家族の面会から外出につながるようにできるだけ支援をしている。	依然、コロナ禍が続く中、以前のようにバスを借りて重度の方も含め全員で繰り出すまでには行かないものの、感染者状況を鑑みつつ感染対策を講じて、少人数やピストン輸送で花見やつつじ散策や紅葉狩り等を楽しみにしており、3年ぶりに復活した凧揚げ大会にも出向いているが、思うに任せない分、節分や雑祭り、七夕では竹を持ち込み、願い事を書いた短冊を読んで楽しむなどホーム内行事に工夫や趣向を凝らしており、都度、法人代表者が仮装して場を盛り上げている。また、家族との墓参りや葬儀・通夜・法事等への外出は容認し、日頃も好天時は、利用者は児童防犯パトロール員の帽子をかぶり、玄関前ベンチで日向ぼっこをしながらその業務を果たしている。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には金銭や貴重品は会社が預かっているが、金銭所持の希望がある方には、ご家族と相談した上で所持して頂き、買い物などを行うことができる。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	面会制限があるため、積極的に電話の取次を行っている。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングに季節の飾りや、玄関に季節ごとの花を植えて利用者に居心地良い空間を演出している。また、季節を問わず快適な温度・湿度の設定をとっている。玄関など好きな時に一人になることができたり、不安な時など職員の近くで過ごせる場所を提供している。	食事支度時には、対面式キッチンからリビングに料理の音や匂いが立ちこめ、お茶も24時間飲めるよう備えてある。加湿付き空気清浄器、蓄熱暖房機で温度・湿度管理と適宜に窓開け換気をし、リビングと廊下の間に陰圧装置がある二重サッシで仕切った風除室を設け、感染者発生時の清潔・準汚染・汚染区域割りを構築している。装飾には、毎月の習字の日の力作をあり、普段は朝・夕食前の口腔体操をはじめ自転車こぎ機に勤しんだり、読書にふけったり、新聞記事を切りぬいて書き写したり、職員と将棋を指したりする光景が見られ、玄関口は季節花で装飾し、外にも季節花のプランターを置き、ベンチで日向ぼっこしながら下校小学生と手を振り合う利用者も見られる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファが設置されている。また、玄関に椅子を設け、数人が談笑できる場所を提供している。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に使い慣れたものを持ってきていただき、継続して使用している。	居室は、全室ベッドに空気清浄機が備付けの洋室で内鍵もある。テレビや整理ダンス、小さな仏壇、孫や家族の写真、電気毛布や電気アンカ、マットレスなど、快適生活の必需品や落ち着物をそれぞれ持ち込まれており、ベッドで横になって見やすいようテレビを置く高さを合わせたり、読書にふける方に差し上げた三段本棚はすぐ埋まり、生活動作に合わせて階段付近にランタンとともに付けたセンサーや、暗いと安眠できない方に付けた足元灯の人感センサーで、もしもの安全管理につなげている。また、万一、感染発症者となった場合は、陰圧装置とダクト排気で居室隔離も可能となっている。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの位置や自室のわからない利用者の為に分かりやすく案内表示を掲示したり声かけをしている。手すりや段差をなくした環境を整えている。廊下も車いすが交差できる広さを完備。		